

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 3 月13日
【会社名】	株式会社スリー・ディー・マトリックス
【英訳名】	3-D Matrix,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 淳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目二番四号
【電話番号】	03-3511-3440
【事務連絡者氏名】	取締役 新井 友行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目二番四号
【電話番号】	03-3511-3440
【事務連絡者氏名】	取締役 新井 友行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年3月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結決算

子会社貸付金の評価における為替換算レート差が生じたことにより、為替差益を営業外収益として計上いたしました。借入金及び社債にかかる支払利息を営業外費用に計上いたしました。また、送金詐欺損失を特別損失に計上いたしました。

単体決算

子会社貸付金の評価における為替換算レート差が生じたことにより、為替差益を営業外収益として計上いたしました。借入金及び社債にかかる支払利息を営業外費用に計上いたしました。また、送金詐欺損失を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

連結決算

2024年4月期第3四半期連結累計期間において、為替差益として1,342,674千円を営業外収益に、支払利息として62,730千円を営業外費用に、送金詐欺損失として198,807千円を特別損失に計上いたしました。

単体決算

2024年4月期第3四半期累計期間において、為替差益として1,329,502千円を営業外収益に、支払利息として62,730千円を営業外費用に、送金詐欺損失として198,807千円を特別損失に計上いたしました。